

緊急事態宣言による勤務体制について

お取引様各位

いつも大変お世話になっております。

日本政府による緊急事態宣言の発令に伴い、弊社では一部在宅勤務、及び時差通勤を行うこととなりました。

期間は現在のところ、宣言解除までを予定しております。

事務所は閉鎖いたしませんので、ご依頼、お問い合わせ等はこれまで通り電話、電子メールにてご対応させていただきます。

担当者不在の場合は、こちらから折り返しご連絡差し上げます。

貨物の受け取り、出荷等もこれまで通り行う予定ですが、運送便の遅延等が起こる可能性もありますこと、ご承知いただけますと幸いです。

ご不便お掛け致しますが、ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 須田 英治